

令和5年度第1回鎌倉市子ども読書活動推進計画に関する連絡会議 会議録

日時：令和5年（2023年）12月22日（金） 15時30分～17時

場所：中央図書館 多目的室

出席者：横山委員（長谷幼稚園）、熊倉委員（ピヨピヨ保育園）、
藤畑委員（御成小学校）、鈴木委員（深沢中学校）、神杉委員（市民）、
堀江委員（市民）、太田委員（教育指導課）、小林委員（青少年課）、
鈴木委員（保育課）、川村補佐（発達支援室・代理出席）
（事務局）栗原中央図書館長、中野深沢図書館長、
水野（玉縄図書館）、平本（深沢図書館）

欠席者：松本委員（こども支援課）

傍聴者：なし

議事次第のとおり、議事を進行。

議事次第 1 「連絡会議委員及び事務局 自己紹介」

議事次第 2、3 「会長・副会長の選出」

会長に横山委員、副会長に熊倉委員を選出

議事次第 4 「鎌倉市子ども読書活動推進計画について」

（事務局より説明）配布資料3のとおり

議事次第 5 「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の進捗」

（事務局よりパワーポイントで写真を見せながら説明）

1 定例行事（ブックスタート・おはなし会）、学校連携（学校貸出、教員研修）

2 重点事業・新規事業

読書バリアフリーへの取り組み（バリアフリー委員会の設置・手話付きおはなし会・海外ルーツのある親子への取組、ブランクエリア対策、支援学校でのおはなし会等）、紙資料とデジタル資料によるハイブリットな情報活用（情報リテラシー講座）、ヤングアダルト世代への読書支援（職場体験学習にておすすめ本展示・図書館 de 一句）

（質疑応答）

（委員）質問というよりは感想になるが、図書館ホームページなどは見ているが、それ以上に図書館がこんなにたくさんのことを行っていることを知った。市内の様々な機関と図書館がどんどん連携していけるようになるといいし、すでにたくさん連携していることがわかった。華頂宮邸でのイベントでは本の貸出まで実現できているとはすごくいい。本への壁がある子には、ハロウィンイベントなど他のことへの興味の延長に、本の世界があるとよい。図書館が少しずつ行ってくれているのだとわかった。

(委員) 読書バリアフリーに関して、バリアをかなり広く捉えているのがいい。障害のあるなしだけでなく、図書館が遠いこともバリアとして考えているのは、機会の均等ということでよいと思う。市役所の他部署や外部機関とも柔軟に連携していることがわかった。これはどちらから話がるのか。

(事務局) NPO 法人まるまーとの連携は、市民健康課から海外にルーツのある親子を支援している団体として情報提供をいただき、市民健康課につないでもらって、連絡をとり始めた。華頂宮邸でのハロウィンイベントについては、華頂宮邸を所管している都市景観課が施設を活用したいと考えているなかで図書館に声がかかり、地元の浄明寺子ども会と連携して行った。先ほど少し紹介したが、Fab ラボとの連携も企画しているところ。図書館としての取組も考えているが、外部の人との連携は大事。みんなで一緒に子どもたちが本を手にとれる環境を生み出していくことが、子どもの読書活動推進の主眼でもある。図書館だけでなく、市内の様々な人と一緒に子どもの読書活動を盛り上げていきたい。

おそらく相手の方にも課題があり、図書館にも本や活字を伝えたいと考えがあり、両方の合わさったところで事業を行うことで、相手にもこちらにも無理のない連携ができるのではと考えている。

(委員) 図書館の施設にとどまらず、これから広がっていくということですね。

議事次第 6 「新深沢・新中央図書館の整備について」

事務局より「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画 中間取りまとめ」「概要版鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画 (素案)」を示し説明。1 月半ばに担当部署がパブコメを予定している。新しい建物には図書館も入り、図書館には何が必要なのか委員の方々にもアイデアをいただきながら進めているところなのでご案内した。

(質疑応答)

(委員) まだモデルプランとのこと、例えば子ども本のエリアが何階になるかなど具体的なことは決まっているか？

(事務局) 図書館がこの辺りに入るというだけで、まだ図書館の中の配置等についてや、図書館にどのような機能が必要かご意見をもらっているところ。外枠はできているが、まだ具体は決まっていない段階。

(委員) 先ほど委員から色々な図書館に行くという話が出たが、自分も出先でその土地の図書館へ行くようになった。子どものスペースは音を出してもいいようになっていたり、大人のスペースと階を分けていた図書館もあった。そのようなイメージか。

(事務局) 階を分けたり、スペースをきちんと区切ってという方法もあるかと思う。生涯学習センターや本庁窓口も一部一緒になるので、他部署とも連携しつつ、どのようにするのか、具体的なことはこれからとなる。

(委員)「概要版鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画(素案)」は様々な課からのヒヤリングから、民間も入り、おおまかにこういうふうになるということで、これからも柔軟に変わっていく可能性があるということか。

(事務局)パブリックコメント後も計画案として、柔軟に対応できるようにするときいている。『ふみくら』として図書館を中心に、となっているが、様々な方の意見を取り入れ、行政センターではなく鎌倉庁舎としての位置づけにしたいという話もある。今の支所よりももう少し行政窓口が充実する方向になるのではないかと思う。

(委員)民間機能を入れる目的は何か。

(事務局)図書館部門以外の詳細は答えるのが難しいが、建物の活性化や利用者の利便性の向上、にぎわいの創出のひとつとして、ということが考えられる。

(委員)今のような話もパブコメで質問すれば答えはかえってくるのか。目的がよくわからないのに、民間が入ることだけが決まっていて、何が入るのかも決まっていなは、不思議だ。民間機能の例に、研究機関やシェアオフィスと書かれているので、目的がはっきりしているのかと思った。

(事務局)今回配付したのは、市庁舎現在地利活用基本計画素案の概要版。パブリックコメントとして意見募集するときには、基本計画素案という冊子もでるので、そちらにはもっと詳しく出ると思う。これはまだイメージであるが、様々な方からお話を聞いてニーズを捉えながら、民間の力を借りながら、行っていくということになるかと思う。

議事次第 7 「アンケートについて」は時間の関係で、次回へ

議事次第 8 「その他 情報交換」

(事務局)資料13について。文部科学省の第21回21世紀出生児縦断調査の結果の抜粋。こちらは2001年に出生した子に毎年継続して調査を行っているもので、令和4年、昨年実施した調査で、対象者の年齢は21歳。読書調査についての項目があるが、1カ月に読んだ本の0冊に注目していただきたい。紙の書籍の本、0冊は62.3%、紙の書籍のうち雑誌・マンガは51.9%、電子書籍の本は78.1%、電子書籍の雑誌・マンガは57.3%。半数以上の人は何も読んでないというのも驚きだが、この調査の面白いところは、同じ対象が10歳の時のデータがあって、比べられるところ。第10回調査というのがあるが、本0冊は10.3%、雑誌・マンガ0冊は20.3%となっている。当時はまだ電子書籍が普及しておらず、電子書籍の調査はない。小学生当時よりも読書量が大きく落ち込んでいることがわかる。これは10月中旬に新聞記事にもなっているので、目にされた方もいるかもしれない。神奈川新聞では「21歳の6割読書ゼロ」という見出しで、掲載されていた。

(事務局)資料14について。子ども読書活動推進に係る取組状況調査の結果について。これは、神奈川県が県内の市町村に照会したものをまとめたもの。今日注目

していただきたいのは、4 ページの間5「計画の中に、進捗状況を図るための数値目標を設定していますか」というところで、意外に多くの市町村が数値目標を定めているということ。鎌倉市も第4次計画の中で多少数値目標を掲げているが、これは令和4年度の実施についてだったため数値目標なしと回答している。

本日アンケート調査について時間切れで報告できなかったが、毎年アンケート調査を行うため、アンケートについても数値目標を作成していくかどうかなど、次回の連絡会議でみなさまのご意見を伺えたらと思う。

(次回の日程)

3月1日(金)、7日(木)、8日(金)の午後に候補日としたい。本日欠席の委員にも確認し、改めてご連絡する。

鎌倉市子ども読書活動推進計画について

参考資料：『第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画』

<子ども読書の歴史的経緯>

1989年 国連総会で「子どもの権利条約」が採択された。これにより、国際的に子どもたちの権利が認められることとなった。子どもの読書環境を豊かにすることも謳われている。

1994年 日本が「子どもの権利条約」に批准

1999年 衆参両議員本会議で、2000年を「子ども読書年」とする決議。「読書」というきわめて個人的な行為に関し、国会決議が行われたことは異例だった。

2001年 「子どもの読書活動の推進に関する法律」制定。

2002年 国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定。その中で次の3つの方針を定める。

○子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

○家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進

○子どもの読書活動に関する理解と関心の普及・啓発

→※県・市町村レベルでもそれぞれ「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定するよう努めなければならない」と努力義務化された

2004年 神奈川県「神奈川県子ども読書活動推進計画」策定

2008年2月 「鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定

2013年2月 「第2次鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定

2018年2月 「第3次鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定

2023年3月 「第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画」策定

第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画

<計画の概要>

◆計画の期間：令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）

◆第3次計画の総括

主な取組項目：「どくしょノート」を作成・印刷・配布／「こどもほんしえるじゅ」キャラクターの「かますけ」決定／妊婦向けおはなし会の実施／地域を知ることができる紙芝居作成に協力／ビブリオバトルの実施／手話付きおはなし会／世界のおはなし会／教員研修で図書館講座／学校貸出事業のさらなる充実／学校・学校図書館への支援／市立小・中学校に図書館システムを導入／中学校図書館の開館日数の増加／おはなしボランティア養成講座の開催／本の海サポーターズ交流会の開催

課 題：

- ・子どもたちの特別なニーズへの対応、読書バリアフリーへの対応が不十分である。
- ・ヤングアダルト世代の読書時間の減少が起きている状況への対応
- ・電子情報と紙資料のハイブリッドな活用の工夫、新型コロナウイルス感染症対応など、社会情勢の変化に応じた読書の環境整備が必要である。
- ・今後新市庁舎に移転する深沢図書館等での子どもの居場所としての「にぎやかな図書館」のあり方の検討

◆計画の目標

子どもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備していくことを目標とします。

◆基本方針

- 1 読書の楽しさを伝えることを応援します。
子どもと本・情報をつなぐ取組を行い、本の楽しさを伝えていきます。
- 2 どこでも読書を応援します。
誰もがどこでも読書を楽しめるような、バリアフリーな環境を整えます。
子ども読書パックの活用とデジタル資料へのアクセスを支援します。
- 3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します。
学校・地域・図書館・行政機関など、まわりの大人たちが子どもたちの読書の応援団になれるよう子どもの読書を推進する取組を行っていきます。どのような応援の連携があるかも見える化していきます。

重点事業と具体的な取組項目を記載した概要は、次ページ参照

第4次鎌倉市子ども読書活動推進計画の概要（令和5年度～令和7年度）

鎌倉市の現状

- ・神奈川県や全国より、家にある本が多いことが特徴です。読書が好きという回答は多いものの、平日の一日の読書量は減少傾向にあり、読書は好きだが、読書に費やす時間が少ないという実態が見え、読書をする環境を整える必要があります。
- ・共生社会の実現に向けて動いています。
- ・令和10年(2028年)に本庁舎の移転が予定され、新庁舎内には深沢図書館を複合化するなど、図書館整備を進めます。

第3次計画の課題の総括

- ・子どもたちの特別なニーズへの対応
- ・ヤングアダルト世代の読書率の低下
- ・デジタル情報の興隆 ・新市庁舎への複合化

取り組むべき課題

計画の対象:0歳からおおむね18歳までの子どもたちとその保護者、ボランティア・教職員・行政機関の関係者など。

- ・子どもたちの特別なニーズへの対応、読書バリアフリーへの対応が不十分である。
- ・ヤングアダルト世代の読書時間の減少が起きている状況への対応
- ・電子情報と紙資料のハイブリッドな活用の工夫、新型コロナウイルス感染症対応など、社会情勢の変化に応じた読書の環境整備が必要である。
- ・今後新市庁舎に移転する深沢図書館等での子どもの居場所としての「にぎやかな図書館」のあり方の検討

第4次計画の目標

子どもたちが求めるときに自由に本を選び、本に接することができる、そして、本の探し方や本の楽しさを伝えてくれる人のいる、豊かな読書環境を、家庭・地域、学校、図書館・行政機関が連携して整備していくことを目標とします。

基本方針

1 読書の楽しさを伝えることを応援します

- ・子どもと本・情報をつなぐ取組を行います。

2 どこでも読書を応援します

- ・だれもがどこでも読書を楽しめるような、バリアフリーな環境を整えます。
- ・子ども読書パックの活用とデジタル資料へのアクセスを支援します。

3 子どもと本をつなぐ人たちを応援します

- ・学校・地域・図書館・行政機関など、まわりの大人たちが子どもたちの読書の応援団になるような取組をします。どんな連携があるかも見える化していきます。

重点事業と具体的な取組

1 読書バリアフリーへの取組

- ・読書バリアフリーについて、広く知ってもらう取組（バリアフリーおはなし会など）
- ・特別なニーズのある子どもに関わる施設等への聞き取りとニーズにあわせたサービスの検討
- ・マルチメディアデジターなどの録音図書・LLブックのPRと活用
- ・様々な子どもたちの読書活動のニーズにあわせた訪問サービス
- ・海外にルーツのある子どもたちへのサービスの提供

2 紙資料とデジタル資料によるハイブリッドな情報活用

- ・紙とデジタルを併用した学習の研究
- ・電子書籍の導入の検討
- ・Wi-Fi環境の整備の検討
- ・教員や図書館司書を対象とした情報リテラシー研修の実施
- ・子どもたち自身が様々な媒体を使って、自律的な学習ができるようサポート

3 ヤングアダルト世代への読書活動支援

- ・ヤングアダルト世代を対象とした読書活動の支援
- ・中高生が読書に関する情報を自ら発信する場づくりやイベント
- ・学校図書館の蔵書の充実
- ・利用しやすい学校図書館づくりの検討

4 新しい図書館の整備に向けた検討

- ・子どもたちの意見も取り入れた居場所としての「図書館」
- ・新市庁舎への図書館複合化において、個々のニーズに応えるゾーニングの検討